

プレミアム応援カード・つながり応援カード 12月31日(土)までにご利用ください

プレミアム応援カード・つながり応援カードの有効期間が残りわずかとなっていますので、お早めにご利用ください。なお、返金対応は行いませんのでご注意ください。

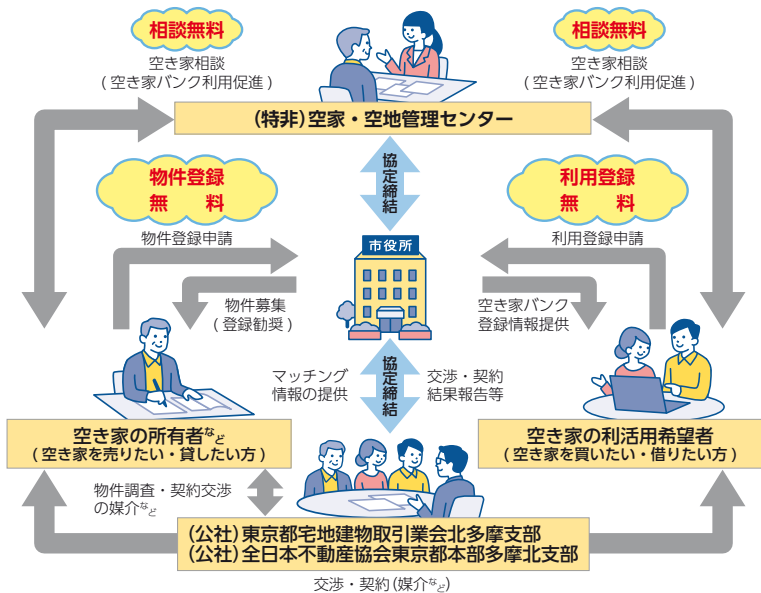
また、次の対象者で8月下旬に送付したつながり応援カードが届いていない方は、12月8日(木)までに右記へご連絡ください。9日(金)以降のご連絡では再発行などはできませんので、ご注意ください。

- 対 8月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている方で、12月31日(土)までに65歳以上になる方
- 有効期間 12月31日(土)まで
- 問 ●利用者向け専用コールセンター ☎0120-459-555
- つながり応援カード用コールセンター ☎0120-814-777
- 西東京商工会 ☎042-461-4573
- ▶産業振興課 ☎042-420-2819
- ▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

「西東京市空き家バンク」創設

市内の空き家の流通促進と建物などの継続利用による空き家の発生予防や市民の皆さんの良好な住環境の維持・向上を図るため、空き家を所有している方と空き家の利活用を希

望する方とをつなぐ仕組みとして、「空き家情報登録制度[西東京市空き家バンク]」を創設し、運営を開始します。
時 12月1日(木)から
▶住宅課(保) ☎042-438-4052



※売買・賃貸借等の契約に至った場合のみ、媒介等業者に対し、宅地建物取引業法で定める範囲内の報酬(手数料)をお支払いいただくことになります。

社会教育団体・青少年健全育成団体の認定申請受付

社会教育団体

令和5年度の市内スポーツ施設使用料を2分の1減額

青少年健全育成団体

令和5年度の向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・健康広場の使用料を免除

※団体の条件や必要書類は市HPまたは右記へお問い合わせください。

申請書の配布

スポーツ振興課・スポーツセンター・総合体育館・きらっと・市HPからダウンロード

問 1月4日(水)～13日(金)に、申請書と必要書類を下記へ持参

- スポーツ振興課 ※平日のみ
- スポーツセンター・総合体育館・きらっと ※毎月第1(火)は休館
- ※1月16日(月)以降は、スポーツ振興課のみで随時受け付けます。
- ※1月13日(金)までに申請した団体は、2月1日(水)以降に申請書を提出した窓口で認定通知書をお受け取りください。
- ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

対 次の全てに該当する児童(所得要件あり)

- 市内に住所がある18歳未満
- 身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない
- 両耳の平均聴力がおおむね30dB

以上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断した

□助成額 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割) ※修理代は助成対象外

申 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ ※詳細は下記へお問い合わせください。
▶障害福祉課 ☎042-420-2804

すべての子育て世帯に給付金を支給 市独自

子育て世帯生活支援特別給付金追加給付事業

対 令和4年4月以降本市に住民登録があり、平成16年4月2日～令和5年2月28日に出生した児童(障害児については20歳未満)を養育している保護者の方

支給額

子ども1人当たり1万5,000円
※詳細は市HPをご確認ください。

▶子育て支援課 ☎042-452-6704 (給付金専用回線)



市HP

給付金の受取方法

① 9月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方

申請は不要です

- 支給時期：12月21日(水)
- 支給方法：各手当の登録口座へ振込 ※事前にお知らせを送付します。給付金の支給を希望しない場合や登録口座に変更などがある場合は至急ご連絡ください。

② ①以外の方

申請が必要

- 申請期間：12月1日(水)～令和5年2月28日(火)
- 申請方法：窓口・郵送・電子申請
- 支給時期：受付後順次支給 ※12月中旬ごろに案内を送付

申請受付中 市内事業者物価高騰等対応支援事業

コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響を受けている市内に店舗または事業所を有する中小企業・個人事業者の方の負担軽減を目的に、経費の一部を支援しています。

- 対 ●個人事業者(5万円)
- 法人事業者(小規模事業者…10万円・小規模事業者以外…30万円)

対象・申込条件

- 次の全てに該当する中小企業または個人事業者
- ※既に本支援金を受けた方は対象外
- 市内に店舗または事業所を有する

- 令和4年8月1日時点で事業を営み、申請時点で事業を継続している
- 事業の実施にあたり経費が発生している

提出書類・提出方法

市HPまたは下記へお問い合わせください。

申請期間

令和5年1月6日(金)(消印有効)までに下記へ郵送または持参

▶産業振興課 ☎042-420-2819



市HP

まちづくりに関する説明会

都市計画マスタープラン

地域住民にとって安全で快適な都市環境をつくるため、まちづくりに関する方針を定めたもので、令和5年度末の改定にむけて準備を進めています。

低層住宅地区のまちづくり

市面積の約5割を占める低層住宅地区について「都市計画マスタープラン」の改定に併せたまちづくりのルールの見直しを検討しています。

用途地域などの変更

都市計画道路などの整備や宅地開発などにより境界根拠が不明瞭な箇所について、令和5年度に用途地域などの変更を予定しています。変更箇所については市HPをご覧ください。

パネル展示型説明会

9月に実施した「西東京市まちづくりオープンハウス」で伺った意見を踏まえて作成した都市計画マスタープランの検討内容と低層住宅地区のまちづくりのルールについて、意見を伺います。また、併せて用途地域などの変更内容もお知らせします。

対 検討内容を説明した展示パネルや関連資料の閲覧

※質疑応答可・出入り自由・申込不要

※開催期間中は、市HPでも同様の内容を掲載します。

▶都市計画課(保) ☎042-438-4050



用途地域などの変更について

パネル展示型説明会開催日程・会場

日時	内容		場所
	都市計画マスタープラン・低層住宅地区のまちづくり	用途地域などの変更	
① 12月6日(水)	午後4時～7時	—	西原総合教育施設
② 12月12日(月)	午後4時30分～7時30分	○	柳沢公民館
③ 12月13日(火)	午後2時30分～5時30分	○	東伏見ふれあいプラザ
④ 12月14日(水)	午後1時30分～4時30分	○	イングリッシュビル
⑤ 12月15日(木)	午後4時30分～7時30分	○	ひばりが丘図書館
⑥ 12月16日(金)	午後4時30分～7時30分	○	下保谷福祉会館
⑦ 12月17日(土)	午後1時30分～4時30分	○	西東京いこいの森公園